

猿島コミュニティセンター練習用コース
小学生(児童)利用時の運用について

小学生が練習用コース利用する際、以下の条件を満たし承諾して頂けた場合のみ遊泳可能となります。

記

- 1、小学生が練習用コースを利用したい旨、保護者の方から監視員に申告して頂き、承諾書に署名して頂くことが必要となります。
- 2、25M以上の泳力が必要となります。(自己申告)
*25M泳力がない場合はご利用いただけない場合がございます。
- 3、水深120 cmの場所でも顔が出る(140 cm程度)身長が必要です。(自己申告)
- 4、小学生が練習用コース遊泳中、保護者の方には遊泳者を見ていて頂きます。

以上